

**【特定財源と一般財源】**

町が自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源が多いことが望ましく、平成20年度の一般財源構成比は86.1%となった。(単位：千円・%)

区分	平成20年度		平成19年度		増減額
	決算額	構成比	決算額	構成比	
特定財源	1,930,727	13.9	2,142,961	14.6	△212,234
一般財源	11,964,968	86.1	12,521,276	85.4	△556,308
計	13,895,695	100.0	14,664,237	100.0	△768,542